

景観形成事業推進費(調査分)平成16年度調査概要

調査名等	調査概要
景観関連データベースを活用した効率的・効果的な景観形成方策検討調査 [配分額]100,116千円 [担当省庁]国土交通省	<p>景観に配慮した公共事業の実施や地域住民等の協働による実施計画の策定等に際して、行政や地域住民等が地域の景観形成について、地域の景観資源の現状(良好な景観、問題となる景観要素等)を把握するための手法や道具立てを準備することが求められる。</p> <p>しかしながら、これらに対する手法や情報等がないことから、準備には相当期間を要し、公共事業の遅延につながっており、早急に対応することが喫緊の課題となっている。</p> <p>特に、歴史的資源が豊富な地域においては、過去の歴史的景観や歴史的文化的事象を検証し、地域の歴史文化や景観資源を十分に把握し、計画や事業に反映することが必要となるが、このような課題に対応できる情報等が不足していることから、重要な景観資源の喪失につながっている状況にある。</p> <p>本調査では、地域特性(景観資源)を活かした公共事業や景観形成を効果的、効率的に進めるための基礎情報の抽出や収集に係る基礎調査のあり方、情報の管理方法、景観形成に係る計画策定等を支援する情報提供の手法を検討するとともに、モデル地域におけるケーススタディを通し、全国で適用できる景観形成支援を目的としたデータベースの統一フォーマットを確立し、その整備・活用システムのガイドラインを策定する。</p>
【問合せ先】国土交通省総合政策局事業総括調整官室 tel.03-5253-8111(内線24-533)	
景観形成事業の実施等に当たっての景観情報技術の活用に関する調査 [配分額]180,193千円 [担当省庁]国土交通省	<p>景観に影響を与える公共事業の実施等に当たっては、行政内部での検討や住民への説明、合意形成の過程で、どのような景観が形成されるのかをビジュアルに表現・分析することが不可欠であるが、その際、手描きによるイメージパースや模型を活用した表現・分析などの従来手法だけでなく、より効果的な表現・分析手法として近年著しく発達したCGやGIS等の景観情報技術が用いられることが多くなっている。</p> <p>しかし、これを用いる公共事業の実施主体である行政においては、どのような景観に関するどのような場面でビジュアルな表現・分析が強く求められるのか、また、どのような景観情報技術を用いてどのように表現することが適切なかが整理されておらず、景観情報技術の活用にあたっては専門的な知識を有する民間の技術提供者に頼らざるを得ない関係が生じている場合が多いことから、必ずしも確かつ効率的に景観形成に係る検討が行われていない状況にある。</p> <p>このため、本調査は、当該技術を活用するにあたり課題の有無などを含め整理することが緊急な課題であるとの認識に立ち、公共事業の実施にあたっての景観情報技術の活用のあり方を検討するとともに、ケーススタディを通じて景観形成に係る様々な場面で適用しうる「社会資本整備における景観情報技術活用指針」を策定し、景観法制定に伴い全国で展開される景観形成の取り組み現場等での適切な景観情報技術の導入に寄与することで良好な景観形成を図ることを目指すものである。</p>
【問合せ先】国土交通省都市・地域整備局都市計画課都市交通調査室 tel.03-5253-8111(内線32-672)	
景観評価手法の高度化に関する調査 [配分額]230,603千円 [担当省庁]農林水産省 林野庁 水産庁 国土交通省 環境省	<p>日本の景観はヨーロッパなどの他の先進国と比較してきわめて雑然としており、都市や国土の景観は著しく醜いと評されることが多い。これを改善することは、社会資本整備にとっても重要な課題である。</p> <p>そのためには景観の良し悪しを利用者や周辺住民を含め、誰もが正しく認識することが重要であり、これらの人々の認識が適切に反映された「景観を評価」できる手法を確立することが必要である。</p> <p>本調査は、平成15年度に全国各地で行われた景観試行評価結果を踏まえ、誰にでも分かりやすい客観的な公共事業に係る景観評価手法の確立に向けて景観評価手法の高度化を図るものであり、景観形成事業についての事後評価に適用しうる客観的評価手法の確立にも資するものである。</p> <p>また、平成15年7月に策定された「美しい国づくり政策大綱」及び同じく平成15年7月に策定された観光立国行動計画に位置づけられた「景観評価システム」については、平成16年度に試行的に導入することとしているが、上記の景観評価手法の「景観評価システム」への適応性についても、検討を行うものである。</p>
【問合せ先】国土交通省大臣官房技術調査課 tel.03-5253-8111(内線22-343)	

調査名等	調査概要
防災・利用と調和した景観形成のあり方検討調査 [配分額] 160,342千円 [担当省庁] 農林水産省 水産庁 国土交通省	<p>河川、砂防及び海岸事業においては、水害、土砂災害及び津波・高潮災害などの防止が第一の事業目的となることから、大規模構造物やコンクリート構造物などの景観にも大きな影響を及ぼす施設整備が実施されることが少なくない。また、河川等の水辺空間は人々にとって貴重なオープンスペースであることから、市民からは空間利用の観点からの利便性向上を求められることも少なくない。</p> <p>その一方で、こうした事業の実施個所は景観の主要な構成要素である水辺や山間部などであって、景観上の影響は広範囲に渡ることから、事業実施にあたっては景観形成に対する十分な配慮も求められる。さらに平成16年6月には景観法が成立し、今後の河川や海岸等の整備においては、景観重要河川や景観重要海岸の指定等により景観形成に資する事業展開が強く求められることとなる。しかし、防災と景観、利便性と景観は得てして対立関係にあり、現時点では景観形成に対する対応には整備時期や事業箇所によって格差が生じており、行き過ぎた対応も含めて大多数において事業実施にあたっての的確な景観配慮がなされていないのが実状である。</p> <p>このような現状を十分認識しつつ、美しい国づくり政策大綱や景観法の制定などを踏まえると、河川や海岸等の整備にあたっての景観形成に係る全国的レベルでの緊急的かつ積極的な対応方針の確立が不可欠である。このため、本調査において防災面や利用面と調和した景観形成のあり方についてとりまとめ、今後の事業等へ反映していくものである。</p>
【問合せ先】国土交通省河川局河川環境課 tel.03-5253-8111（内線 35-442）	
富士山等の自然・歴史資源を活用した道路景観整備の検討のための基礎調査 [配分額] 79,453千円 [担当省庁] 国土交通省	<p>良好な道路景観を形成するためには、道路を含む周辺の地表の精密な3次元地理情報等を取得し、その情報を道路の計画、景観評価・シミュレーションなどに反映させ、住民等の意見を聴取し十分な検討を行うことが重要である。景観評価には、そのための手法・技術が必要になるが、現状では、多大な時間と費用を要するという問題点がある。</p> <p>また、景観の評価には、単なる形状の美しさだけでなく、歴史的にその美しさが認められてきたという景観資源の持つ履歴を適切に把握することが重要である。景観資源の歴史的価値を把握し、簡便な景観評価を実施するためにはGISや文献などのデータを効果的に活用した検討や評価が必要であり、そのための体系的な手法の提示が求められている。</p> <p>そのため、本調査では、日本を代表する景観資源であり、歴史的にその美しさが様々な場面で捉えられ、自然豊かである富士山を臨む地域を検討の対象とし、富士山等の景観資源、豊かな自然や地形を活用した良好な道路景観の形成のため、GISや歴史資料を用いた景観評価のための技術手法及び景観整備計画の検討手法について検討し、GISや歴史資料等のデータを活用した景観整備計画の策定手法を提示する。</p>
【問合せ先】国土交通省道路局地方道・環境課道路環境調査室 tel.03-5253-8111（内線 38-232）	
世界遺産にふさわしい景観形成方策検討調査 [配分額] 190,153千円 [担当省庁] 国土交通省	<p>紀伊山地においては、本年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」がユネスコ世界遺産に登録されたところであるが、今後來訪者の急激な増加が予想されることから、周回ルートの整備をはじめ周辺地域の社会資本整備が早急に必要となる。</p> <p>一方、世界遺産に登録された物件については、人類共有のかけがえのない財産として国際的に保護・保全していくことが義務付けられており、その景観に影響を与える関連する社会資本整備においても、遺産の保護と景観保全への配慮が求められるが、これまで世界遺産の景観に係る社会資本整備の手法に関する知見はない。</p> <p>本調査は、これまで登録された世界遺産の景観に係る社会資本整備の現状と課題を遺産の保護と景観保全の観点から分析し、紀伊山地におけるケーススタディを通し、「世界遺産にふさわしい景観形成方策」を策定するものである。</p>
【問合せ先】国土交通省総合政策局事業総括調整官室 tel.03-5253-8111（内線 24-533）	

担当省庁欄の下線部は、当該調査における幹事省庁を示す。